

『校区公民館の再構築—福岡の校区公民館の歴史と
実践』 南里悦史・松田武雄 編著

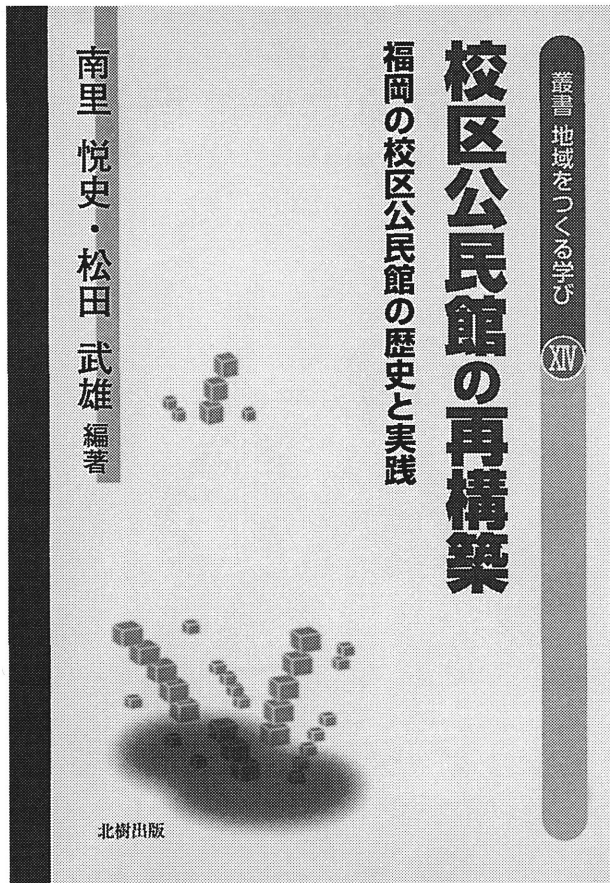
朝岡, 幸彦
東京農工大学

<https://doi.org/10.15017/9077>

出版情報：生活体験学習研究. 6, pp.101-102, 2006-03-28. 日本生活体験学習学会
バージョン：
権利関係：

『校区公民館の再構築 —福岡の校区公民館の歴史と実践』

南里悦史・松田武雄 編著



戦後三度目となる基礎自治体＝市町村の「平成大合併」がすすめられているなかで、校区の意味が再評価されはじめている。本書の目的は、「はじめに」にあるように「都市再開発計画と共に“自律的地域経営”による校区基盤の再編が企図され、公民館の性格と役割が理不尽に変えられようとしている中で、改めて校区公民館の蓄積と成果を明らかにする」ことである。

とはいえ、本書が福岡・社会教育研究会の一つの成果として編まれたものであり、その実践の場である福岡市の校区公民館の実践が正当に評価されてきたとはいいがたい。政令指定都市における行政改革の一環として公民館職員の引き上げや嘱託化がすすめられたことに対するネガティブな側面のみが注目され、困難な中で積み上げられてきた職員の協同や校区公民館の可能性が十分に評価されてこなかった。編者の南里悦史

が指摘するように、福岡市がすすめる校区の「自律的地域経営」が「競争的地域経営」である以上、これに対抗する論理は「地域の関係性の回復と共同性の再構築」の場として住民自治の学習を蓄積してきた校区公民館での実践からしか生まれえない。

研究会の代表であり、元福岡市社会教育職員であった御塚隆満が総括する「都市型校区公民館の今日的意義」にあるように、設置区域を中学校区に拡大し、公設公営方式から自治公民館方式に転換するという圧力を乗り越えて「発足以来大都市に類をみない『一校区一公民館』の歴史的な蓄積をふまえて、その役割の今日的意義を探ること」の意味は大きい。いま、行政的要請によって地域支援の柱として位置づけられつつある校区公民館が、その校区意識に内在する「日常的な『茶の間性』」を公民館の原点＝「内面的基礎」として自覚化することで、新たな時代を生きる校区公民館の可能性がひろがると確信されている。また、もうひとりの編著者である松田武雄の「福岡市における校区公民館の歴史的展開」も、今日の校区公民館に至る歴史的な経過を精緻に振り返っており、とかく現在の「完成」した姿もしくは近年の姿から評価しがちなよそ者の見方に対して、校区公民館を生みだした地域の論理を見事に描き出している。

本書は、福岡・社会教育研究会及び九州大学社会教育研究室にゆかりのある15名の研究者・実践家によって執筆されたものであり、「第II部 校区住民の自治的学習と地域づくり」では社会教育労働（石井山竜平）、サークル・団体活動（岡幸江）、子育て文化運動（末崎雅美）、青年活動（長尾秀吉）、伝統文化（山城千秋）から、「第III部 地域の共同を支える校区公民館実践の創造」では福祉村（相戸晴子）、生活課題学習（東内瑠里子）、イメージソング（永田香織）、表現活動（上村あかね）、障害者（永田誠）、多文化共生（添田祥史）、公共的空間（野依智子）などユニークで多様な視点からそれぞれ具体的な分析が試みられている。とかく理念型で（または部分的に）とらえやられすい校区公民館の評価に対して、福岡市の職員と市民・研究者が数十年かけて築き上げてきた校区公民館の「いま」を見事に対置している。

本年8月に開催された第45回社会教育研究全国集会に、本書の執筆者の多くが主催者としてかかわったこ

とも興味深い。憲法と教育基本法に則って「地域からいのちを育み自治と共生の社会教育」(集会テーマ)をすすめることが、規制緩和とグローバル化をすすめる「改革」の行く末とみごとに対置されていた。際限のない競争といい知れぬ転落の不安より、自治と共生・協同(協働)を模索する社会教育の実践に私たちの未来を託したい、という強い思いが本書にも感じられる。

グローバル化のもとですすむ地方分権や市町村合併(道州制の導入)、社会教育行政の首長部局へ

の移管、指定管理者制度の導入など、公的社会教育を支えてきた基本的な枠組みが次々と否定されはじめている。戦後の社会教育が何を蓄積し、21世紀に何を引き継いでいくのか真剣に議論されなければならない。本書では言及されていないものの、「教育ガバナンス」などの比較的新しい概念も視野に入れて自治を育む社会教育の役割を積極的に模索してほしい。本書が、そのための貴重なたたき台を提起していると思われる。

[北樹出版、2005年、2600円]

(東京農工大学 朝岡 幸彦)